

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

小野市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

兵庫県小野市

3 地域再生計画の区域

兵庫県小野市の全域

4 地域再生計画の目標

本市は、兵庫県の東播磨地域のほぼ中央に位置し、北は中国自動車道、南には山陽自動車道が横断しており、この2つの高速道路を結ぶ国道175号が市の中央部を南北に縦断する交通の要衝であり、大阪、神戸などの阪神間まで自動車で約1時間の距離にある。

市内の産業については、かつては「そろばん」と家庭用刃物をはじめとする「金物」の生産地として栄えたが、時代の流れとともに産業構造が変化し、今日、市の財政を支えているのは、市が独自に整備した工業団地における多種多様な先端企業である。また、今後の少子高齢化を見据え、更なる税収の増加と地域経済の活性化による財政基盤の強化を図るため、兵庫県との共同事業として実施した「ひょうご小野産業団地」が、この度完成し、今後の企業立地により500人規模の雇用創出が見込まれている。

本市の総人口については、2004年の50,653人をピークに減少しており、住民基本台帳によると2024年3月末時点で、47,006人となっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計結果を基に試算すると、2070年には総人口が26,454人となる見込みである。

住民基本台帳に基づき、2023年3月末時点における日本人の年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（14歳以下）は5,880人で減少が続いている。老年人口（65歳以上）は13,828人で増加傾向にある。また、生産年齢人口（15～64歳）は26,484

人で減少が続いている。

人口の自然動態をみると、出生数は 2000 年度の 549 人をピークに減少し、2022 年度には 273 人となっている。その一方で、死亡数は 2022 年度で 578 人と増加しており、出生数から死亡数を差し引いた自然増減は▲305 人（自然減）となっている。また、市の独自試算に基づく合計特殊出生率は、2022 年では 1.18 まで減少している。

社会動態をみると、2022 年度には転入者が 1,685 人で、転出者の 1,588 人を上回っており、97 人（社会増）の転入超過となったものの、その要因は一時的な外国人の転入数の増加となっている。転入者と転出者を年齢別にみると、15～34 歳以下の年代での転出超過が多く、特に 20～24 歳の転出者が多くなっている。

このように、人口減少は、出生数の減少（自然減）と、進学、就職に伴う若年層における転出超過（社会減）などが原因と考えられる。

このような状態が続くと、人口構成がいびつになるとともに、少子高齢化の進展によって、労働力の減少と地域経済の縮小、地域コミュニティの機能低下、行政サービスの低下などの課題が生じ、まちの活力が衰退し、持続可能な自治体運営に支障をきたすおそれがある。

これらの課題に対応するため、第 3 期小野市総合戦略では、人口減少という現実を受け止めつつ、将来にわたり持続可能で活力あるまちの実現に向け、地域産業の活性化と安定した雇用の創出、子育て環境と教育環境の充実、地域特性を活かした交流の活性化、地域内や地域間でのつながりと連携の強化、多様な人材が活躍できる環境づくり、デジタルの分野やグリーンの分野での施策の更なる強化などの取組を展開し、社会増減の均衡等を目指すことで、人口減少対策を推進する。

これらの取組を推進するに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 “希望あるまち”へ 地域産業の活性化と安定したしごとの創出
- ・基本目標 2 “子どもを生み育てたいまち”へ 将来を担う世代の広がりある未来の創出
- ・基本目標 3 “選ばれるまち”へ 愛着と魅力の創造によるひとの流れの創出
- ・基本目標 4 “つながりあるまち”へ 活気ある豊かで温もりある地域の創出
- ・基本目標 5 “豊かな人材を育むまち”へ 多様な主体が活躍できる環境の創

出（横断的目標）

- ・基本目標 6 “挑戦し進化し続けるまち”へ 新しい時代の力を活かす環境の創出（横断的目標かつ重点的目標）

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	市内民営事業所従業者数	22,932人	24,562人	基本目標 1
	製造品出荷額	2,972億円	3,232億円	
イ	合計特殊出生率	1.38	1.40	基本目標 2
	今後も小野市で子育てしたいと思う保護者の率（就学前）	96.8%	92.18%	
	将来の夢・目標を持っている児童・生徒の率	86.4%	93.2%	
ウ	観光交流人口	1,643,794人	2,402,956人	基本目標 3
	社会増減数	▲195人	0人	
エ	広報配布世帯数に基づいた自治会加入率	76.3%	79.2%	基本目標 4
	若者の残存定住率	75.9%	79.1%	
オ	健康寿命（男性）	80.10歳	81.58歳	基本目標 5
	健康寿命（女性）	83.54歳	84.78歳	
	要介護・要支援認定率	17.70%	18.66%	
	うるおい交流館エクラ来館者数	137,816人	232,763人	
カ	マイナンバーカード交付率※1	32.47%	86.4%	基本目標 6
	小野市での暮らしについて	69.5%	73.7%	

	て満足している住民の割合 ※2			
	市役所が便利だと思う住民の割合 ※2	—	80%	
	二酸化炭素排出量（市事務事業）	7,376トン	5,397トン	

※1 2024年8月までに実施した事業の効果検証に活用。

※2 2024年8月以降に実施する事業の効果検証に活用。

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

小野市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア “希望あるまち”へ 地域産業の活性化と安定したしごとの創出事業

イ “子どもを生み育てたいまち”へ 将来を担う世代の広がりある未来の
創出事業

ウ “選ばれるまち”へ 愛着と魅力の創造によるひとの流れの創出事業

エ “つながりあるまち”へ 活気ある豊かで温もりある地域の創出事業

オ “豊かな人材を育むまち”へ 多様な主体が活躍できる環境の創出事業

カ “挑戦し進化し続けるまち”へ 新しい時代の力を活かす環境の創出事業

② 事業の内容

ア “希望あるまち”へ 地域産業の活性化と安定したしごとの創出事業

多様な雇用環境の創出のための創業支援や就業支援の強化、企業立地の
促進と中小企業及び地場産業への支援による工業の活性化、賑わいづ
くりによる商業の活性化、経営の安定化や多面的機能の活用による農業

の活性化など、様々な分野での魅力ある仕事づくりと地域産業の活性化に資する事業

【具体的な事業】

- ・小野商工会議所等と連携した創業者等への支援
- ・U・I・J ターンの促進
- ・環境整備による企業立地の促進
- ・伝統工芸品の販路拡大等支援及び技術継承支援
- ・商業施設等の立地誘導による賑わいづくり
- ・農業のスマート化を促進する機器の導入支援 等

イ “子どもを生み育てたいまち” へ 将来を担う世代の広がりある未来の創出事業

安心して結婚・妊娠・出産できる環境の整備やすべての子どもと子育て家庭を支える仕組みづくりの構築、子どもたちの夢と希望を育む16か年教育の推進、自然と恵みを活かした食育の推進など、社会全体で子育てを支える環境をつくり、未来をひらく「人財」の育成に資する事業

【具体的な事業】

- ・結婚・出産等にかかる経済的支援の充実
- ・子育て応援アプリでの情報発信等による妊娠から出産までのきめ細かな相談支援体制の構築
- ・子どもの医療費無料化等の子育て世帯への経済的支援の充実
- ・児童館等の子育て支援拠点の充実
- ・保育所等の業務負担を軽減する教育・保育施設等給付管理システムの導入
- ・脳科学の知見を活かした特色ある教育とICT教育の推進
- ・学校・家庭における食育の推進 等

ウ “選ばれるまち” へ 愛着と魅力の創造によるひとの流れの創出事業

交通体系や地域資源を活かした情報発信と移住・定住の促進、安心して快適に暮らせる住環境の整備、イベントや観光拠点の活性化を通じ、愛着と魅力を高め、関係人口を含む交流の活性化に資する事業

【具体的な事業】

- ・空家等の有効活用と多様なニーズに応じた住宅の安定供給
- ・シビックゾーンにおける都市機能の充実と新市街地検討ゾーンの形成
- ・ホームページやＳＮＳ等を活用した情報発信の充実
- ・関係人口の創出とふるさと納税の獲得
- ・市民協働の市制施行 70 周年記念イベント等の開催
- ・歴史的施設とスポーツ施設を活用した交流機会の拡大
- ・浄谷黒川丘陵地における持続可能な新たな土地利用構想の策定と整備の推進 等

エ “つながりあるまち” へ 活気ある豊かで温もりある地域の創出事業

多様なニーズに応じたコミュニティの確立や防災・減災の推進、都市基盤と都市機能の最適化などを通じ、地域コミュニティでのつながりと絆の強化と安全で効率的な都市運営に資する事業

【具体的な事業】

- ・ＮＰＯ法人や地域コミュニティ等による多様な活動への支援
- ・地域防災拠点等の整備推進と地域防災の担い手の育成支援
- ・消防・救急活動における施設等の充実
- ・自然災害対策のためのライフラインの耐震化
- ・道路・橋梁・公園等の老朽化及び長寿命化対策の推進
- ・コミュニティバスとデマンドタクシーの充実とデータ利用による最適化の推進
- ・デジタル技術も活用した広域的な情報連携体制の確立 等

オ “豊かな人材を育むまち” へ 多様な主体が活躍できる環境の創出事業

高齢者等の生きがいづくりや多様性を尊重し支え合う体制の構築、健康寿命の延伸などを通じ、誰もが居場所と役割を持ち、いつまでも活躍できる環境づくりに資する事業

【具体的な事業】

- ・市公式ＬＩＮＥを活用したボランティア活動や生涯学習・生涯スポーツの機会の充実
- ・デジタル技術も活用した高齢者見守りネットワークの強化

- ・多文化共生・国際交流の推進
- ・男女共同参画社会の実現に向けた普及啓発
- ・市公式LINEを活用したデジタルポイント事業による健康づくり活動等の推進
- ・小野長寿の郷構想に基づく連携と地域医療の推進 等

カ “挑戦し進化し続けるまち” へ 新しい時代の力を活かす環境の創出事業

地域特性に応じたデジタル化とスマート化の推進のために、新しい時代にふさわしいデジタル技術等を活用するとともに、脱炭素社会への取組を通じ、地球環境と自然環境の保全を推進することで、持続可能なまちづくりへの挑戦に資する事業

【具体的な事業】

- ・基幹業務システムの統一・標準化とガバメントクラウドへの移行
- ・マイナンバーカードの普及促進とマイナンバー制度の活用
- ・RPAやAI-OCRの導入による業務効率化
- ・DX人材育成研修の実施とドローン操縦資格の取得促進
- ・市内事業者のデジタル技術の活用促進
- ・地域特性を最大限に活かした再生可能エネルギーの導入
- ・公用車の電動化の推進
- ・SDGsに関する普及啓発の推進 等

※ なお、詳細は第3期小野市総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

3,300,000 千円（2022年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度8月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで